

# 衛生管理者能力向上教育 (定期・随時)

主催 旭川地方労働基準協会



業種を問わず、常時50人以上の労働者を使用する事業場で選任することとなっている衛生管理者に対し、概ね5年ごとに能力向上教育(再教育)を行う努力義務が定められております。(労働安全衛生法第19条の2)

つきましては、標記講習を開催いたしますので、多数受講下さいますようお願い申し上げます。

## 最近施行された・これから施行される、主な労働安全衛生法等の改正

化学物質管理者・保護具着用責任者の選任義務化  
ラベル表示・SDS等による通知の義務対象物質の追加及び含有量表示の適正化  
金属アーク溶接等作業で発生する「溶接ヒューム」の健康障害防止措置の義務化  
屋内での金属アーク溶接等作業者へのマスクフィットテストの実施義務化  
職長教育の対象業種の拡大、雇入れ時教育の拡充  
作業環境測定結果が第3管理区分事業場の措置強化

など

- 対象者 第1種衛生管理者、第2種衛生管理者、  
または、衛生工学衛生管理者の免許を所持している者等
- 日時 **令和7年1月29日(水)** 9時～17時(休憩時間含)  
・ **1月30日(木)** 9時～17時(休憩時間含)
- 会場 旭川勤労者福祉会館 2F 大会議室(旭川市6条通4丁目)
- 講習料 会員 20,075円 消費税10%含  
(内訳:受講料16,500円、テキスト代2冊3,575円)  
会員外 22,275円 消費税10%含  
(内訳:受講料18,700円、テキスト代2冊3,575円)  
使用テキスト:衛生管理者の実務、労働衛生のしおり  
申込書の受講料納入方法の欄に 印を記入して下さい。  
(振込希望の場合は、請求書を発行いたします)
- 申込方法 **11/29～1/15の期間内に、**申込書をFAX等で提出して下さい。  
ただし、**定員30名**に達し次第しめきります。
- 修了証 教育終了後、事業所に実施証明書と、受講者に修了証を交付いたします。
- その他 欠席の場合、講習初日の前日までに申し出がない時は、返金できませんので、ご了承願います。



都合により、講習が中止や延期、受講料・テキスト代が変更になる場合がありますので予めご了承下さい。

申込・問合せ先

旭川地方労働基準協会(インボイス発行事業者)  
〒070-0043 旭川市常盤通1丁目道北経済センター6階  
電話 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687

当協会のホームページから、案内・申込書をダウンロードすることができます。



衛生管理者免許試験は、旭川で年一回実施  
安全管理者の能力向上教育(再教育)は、R7.1.28開催

科目	範囲	時間
労働衛生管理の機能と構造	企業活動における労働衛生管理 労働衛生管理に係る中長期計画の策定及び活用 労働衛生管理規程等の作成及び活用 事業場における安全衛生の水準の向上を図ることを目的として事業者が一連の過程を定めて行う自主的活動（危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置を含む） 健康障害発生原因の分析及び結果の活用 職場巡視計画の策定及び問題点の処理 労働衛生情報・資料の収集及び活用	2.5
作業環境管理	作業環境測定の結果の評価及びそれに基づく環境改善 労働衛生関係施設等の定期自主検査及び整備 一般作業環境の整備	1.0
作業管理	作業分析の評価 作業標準の評価 労働衛生保護具の選定	2.0
健康管理	有害要因と健康障害 健康危険調査及び疫学的調査等 健康診断及び面接指導等並びにこれらに基づく事後措置に関する実施計画の作成 メンタルヘルス対策 疾病管理計画の作成 健康保持増進対策	2.5
労働衛生教育	教育計画の作成	1.0
実務研究	各種労働衛生管理規程の作成 作業標準の作成 労働衛生管理計画等の作成	2.0
災害事例及び関係法令	健康障害発生事例及びその防止対策 労働衛生関係法令	2.0
計		13.0

R7.1.29・30

## 衛生管理者能力向上教育申込書

印の欄は記入しないで下さい

事業場名			労働者数	人
所在地	〒		業種	
(ふりがな) 担当者氏名	( )	TEL	( )	
		FAX	( )	
受講者氏名	ふりがな	性別	生年月日	役職名
会員 (コト`71)	講習料	20,075円	× 名	円
会員外 (コト`72)	講習料	22,275円	× 名	円

受講料納入方法( 印表示) 振込 ・ 現金書留送付 ・ 協会窓口へ持参

( いずれの方法も、講習日の10日前までに納入願います )

申込先 旭川地方労働基準協会 ( TEL 0166-22-8621 FAX 0166-22-8687 )